

変更理由書 素案

むつ都市計画公園の変更について

4・4・1号 水源池公園

昭和21年4月から昭和53年4月まで上水道の水源地として使われて、その後水源池公園として昭和52年12月10日都市計画決定し、昭和53年4月1日供用開始された都市公園である。

開設以来、30年余りが経過し公園施設が老朽化し魅力が失われつつある中、平成21年12月公園内の旧大湊水源地水道施設が国の重要文化財に指定されたところである。

これを機に市は、平成23年度から平成27年度の期間、都市再生特別措置法に基づく北の防人大湊地区都市再生整備計画により、老朽化した学習等教養施設をみどりによるまちづくり施設及び水源池公園の管理棟としたみどりのさきもり館へと改修し、水源池公園区域と隣接する区域には飲食機能を有する便益施設として北の防人大湊安渡館の設置、芦崎湾、海上自衛隊の護衛艦からなる勇壮な景色を一望する展望台施設である北の防人大湊海望館及び周辺には新たに駐車場が整備され水源池公園と周辺の魅力の強化が図られたところである。

これら新たに整備された区域と水源池公園の区域を一体的にすることで、今後の連携したまちづくり活動を支え、魅力向上を図り、良好な都市環境の構築をするものである。